

「平成21年度あだち次世代育成支援行動計画進行管理表・平成16年度から20年度（見込み）の評価」

資料1-2

評価の方法 A = 概ね実施できた（8割程度以上） B = ある程度実施できた（4割程度以上）

C = あまり実施できなかった（4割程度40%未満）

出産や育児の不安について気軽に相談できる機会を充実します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容(参考)	平成20年度 実績内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
111 重点	こども家庭支援センターでの総合相談 (こども家庭支援センター)	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	子どもと家庭の総合相談・研修・情報提供等	1,189件/年間	1,100件/年間	A	1,200件/年間	継続	相談件数
112	健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業 (各保健総合センター)	乳幼児を持つ保護者	母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を行い親の心理的な安定を図るとともに適切な養育や子供の発達を継続的に支援する。	健やか親子相談 実施回数 356回 参加者数 延12,253人 マザーメンタルヘルス相談 実施回数 60回 参加者数 227人	健やか親子相談 実施回数 360回 参加者数 延13,000人 マザーメンタルヘルス相談 実施回数 60回 参加者数 245人	A	健やか親子相談 実施回数 360回 参加者数 延13,000 マザーメンタルヘルス相談 実施回数 60回 参加者数 260人	育児不安を持つ親（出産1か月）の割合を70%以下にする。	実施回数 参加者数
113	保育園での育児相談 (保育課)	乳幼児を持つ保護者	育児、子育てに関する相談	全認可保育園(90園)で実施	全認可保育園(90園)で実施 (489人)	A	全認可保育園(90園)で実施	全認可保育園(90園)で実施	相談件数
114	児童館での子育て相談 (住区推進課)	子育て中の親	子育て中の親の悩みを聞き相談を受ける。	49児童館で実施 相談件数 285回	49児童館で実施 相談件数 400回 (12月末307回)	A	50児童館で実施 相談件数 400回	継続	相談件数
115	妊産婦歯科相談 (各保健総合センター) (17年度追加)	希望する妊産婦	妊産婦に対し、口腔保健の維持向上を目的とした歯科健診及び相談を実施する。	全保健総合センターにて実施 実施回数 30回 相談人数 418人	全保健総合センターにて実施 実施回数 30回 相談人数 460人	A	全保健総合センターにて実施 実施回数 30回 相談人数 500人	継続	相談人数
116 19追加	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (各保健総合センター)	生後3か月までの乳児及び保護者	生後3か月までの乳児のいる全家庭を保健師や助産師が訪問し、虐待の予防や育児不安の軽減と健やかな子どもの成長発達を支援する。	2,131人	3,140人	B	3,600人	訪問率 平成19年度:70% 平成20年度:85%	訪問数 訪問率
117 19追加	赤ちゃん抱っこプログラム (各保健総合センター)	区内高等学校の高校生	高等学校との連携により、近い将来の健やかな妊娠・出産・育児に結びつく基礎づくりのため、性感染症を含めた学習・体験の機会を提供する。	実施校数7校	8校	A	8校	実施校数6校	実施校数
121	母子健康手帳の交付 (健康推進課) (各保健総合センター) (区民事務所)	妊娠の届出をした者	妊娠、出産及び乳幼児の成長発達を記録する母子健康手帳を交付するとともに、乳幼児の保護者に対する行政・保健・育児情報を提供する。	5,707部	5,800部	A	5,800部	100%交付	交付率
122	母親学級・両親学級 (各保健総合センター)	参加を希望する妊婦とその家族	妊婦及びその家族に対する健康教育の充実を図るとともに、父親も参加できる子育ての仲間づくりを行い、交流を図る。	全保健総合センターにて実施 学級数 102回 延回数 204回 受講者数 5,045人	全保健総合センターにて実施 学級数 102回 延回数 204回 受講者数 5,200人	A	全保健総合センターにて実施 学級数 102回 延回数 204回 受講者数 5,300人	母親学級の受講割合（一般学級入学者実数÷母子健康手帳交付数）を30%以上にする。	実施回数 受講者数 母親学級の受講割合
123 重点	子育てガイドブックの普及 (こども家庭支援センター)	母子健康手帳交付者及び乳幼児を持つ親	子育て情報ガイドブックを配布	H20年度版 11,000部	H21年度版 13,000部	A	H22年度版 13,000部	継続	作成部数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
124	交流室での情報提供 (教育改革推進課)	子育て中の親 保育園・幼稚園 関係者	子育て及び幼児教育情報の提供  子育て中の親に対する情報提供は併設の子育てサロンで対応。 保育士・幼稚園教諭に対する情報提供・交換の場(交流室)の設置	子育て中の親に対する情報提供 3歳児親子7組 0~2歳児親子196組 週5日	保護者への保育関連情報の提供・子育て相談・親子体操・在園児遠足日を利用した親子運動会の実施 年間利用数/保護者2,401人 (内訳)女2392人、男9人: 子ども2631人(年齢別内訳 0-613人、1-1075、2-573、 3-357、4以上-13 )*いずれも複数回利用含	A	20年度と同水準以上の内容の実施と、利用者数の拡大	保護者3200人/年 子ども3500人/年間(複数回利用含む)	利用者数 事業実施回数
				情報誌「すくすく」発行 年2回	幼児教育情報紙「すくすく」年4回発行				
125	インターネットによる子育て情報の提供 (こども家庭支援センター)	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	こども家庭支援センターホームページ「風の子くらぶ」で子育て情報提供及び関係情報とのリンク 区公式ホームページに統合・活用	アクセス数 48,009/年間	54,000/年間	A	55,000/年間	アクセス数 55,000/年間	アクセス数

母親と子どもの健康な発育を応援します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19～21年度)	評価指標
211 再掲	母子健康手帳の交付 (健康推進課) (各保健総合センター) (区民事務所)	妊娠の届出をした者	妊娠、出産及び乳幼児の成長発達を記録する母子健康手帳を交付するとともに、乳幼児の保護者に対する行政・保健・育児情報を提供する。	5,707部	5,800部	A	5,800部	100%維持	交付率
212 再掲	母親学級・両親学級 (各保健総合センター)	参加を希望する妊婦とその家族	妊婦及びその家族に対する健康教育の充実を図るとともに、父親も参加できる子育ての仲間づくりを行い、交流を図る。	全保健総合センターにて実施 学級数 102回 延回数 204回 受講者数 5,045人	全保健総合センターにて実施 学級数 102回 延回数 204回 受講者数 5,200人	A	全保健総合センター学級数 102回 延回数 204回 受講者数 5,300人	母親学級の受講割合(一般学級入学者実数÷母子健康手帳交付数)を	回数 受講者数 母親学級の受講割合
213	妊婦健康診査受診票交付・受診勧奨 (健康推進課)	妊娠の届出をした者	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、受診を勧奨し、妊娠中の母子の健康増進を図る。	交付数 5,707人	交付数 5,800人	A	交付数 5,800人	100%維持	交付率
214	妊娠高血圧症候群等医療費の助成 (健康推進課)	妊娠高血圧症候群等により患した妊産婦で、治療のため入院した者	妊娠高血圧症候群・糖尿病・貧血等及びその続発症により入院治療を必要とする妊産婦に対し、医療費の自己負担分を助成する。	給付件数 4件	給付件数 8件	A	給付件数 5件	維持	医療費給付数
221 重点 再掲	健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業 (各保健総合センター)	乳幼児を持つ保護者	母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を行い親の心理的な安定を図るとともに適切な養育や子供の発達を継続的に支援する。	健やか親子相談 実施回数 356回 参加者数 延12,253人 マザーメンタルヘルス相談 実施回数 60回 参加者数 227人	健やか親子相談 実施回数 360回 参加者数 延13,000人 マザーメンタルヘルス相談 実施回数 60回 参加者数 245人	A	健やか親子相談 実施回数 360回 参加者数 延13,000 マザーメンタルヘルス 実施回数 60回 参加者数 260人	育児不安を持つ親(出産1か月)の割合を70%以下にする。	実施回数 参加者数
222	育児相談 (各保健総合センター)	乳児から未就学児を持つ保護者	乳幼児の健康や育児の方法等についての相談を行い、育児に自身が持てるよう支援する。	全保健総合センターにて実施 随時育児相談数 9,725人	全保健総合センターにて実施 随時育児相談数 9,800人	A	全保健総合センターにて実施 随時育児相談数 9,800人	継続	育児相談件数
223	育児栄養相談 (各保健総合センター)	乳児から未就学児を持つ保護者	食育を進めるために乳幼児期から食に関する学習機会・情報提供を実施するとともに、適切な栄養指導や相談を行う。	全保健総合センターにて実施 相談数 4,293人	全保健総合センターにて実施 相談数 4,300人	A	全保健総合センターにて実施 相談数 4,300人	充実	育児栄養相談実施数
224	食生活コンダクター支援事業 (各保健総合センター)	食生活や地域活動に関心のある者	食生活コンダクター(栄養改善推進員)を養成し、地域からの依頼を受けて実施する。「ふれあいクッキング」やグループ学習活動を支援する。	全保健総合センターにて実施 実施回数 21回	全保健総合センターにて実施 実施回数 22回	A	全保健総合センターにて実施 実施回数 21回	継続	実施回数
225	地域栄養士ネットワーク事業 (各保健総合センター)	区民及び関係機関、給食関係職員	専門のスタッフが給食を通じて食の健康づくりを実施している。 さらに、食に関する学習の機会や食事づくり等の機会を推進する。	実施回数 4回 参加人数 53人	実施回数 3回 参加人数 80人	A	実施回数 3回 参加人数 80人	継続	参加者数
226	こんにち歯ひろば (各保健総合センター) (17年度追加)	10か月～1歳2か月児と保護者	乳歯の萌出に伴い、口腔への関心が高い1歳前後の乳幼児と保護者を対象に、歯磨き準備・甘味の飲食習慣等のグループ学習や親子交流、個別歯科相談を実施する。	全保健総合センターで実施 実施回数 66回 参加者数 1,874人	全保健総合センターで実施 実施回数 100回 参加者数 2,400人	A	全保健総合センターで実施 実施回数 100回 参加者数 2,800人	推進	参加者数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
227	乳幼児歯科相談 (各保健総合センター) (17年度追加) ・20年度より対象、内容変更 歯っぴいパーク 親子デンタルクラブ	0歳～3歳までの乳幼児	乳幼児期のむし歯を予防し、良好な歯の健康習慣を習得できるように定期的な歯科健診・相談を実施する。	全保健総合センターにて実施 実施回数 112回 参加者数延 2,842人	全保健総合センターにて実施 実施回数 126回 参加者数延 2,000人	A	全保健総合センターにて実施 実施回数 126回 参加者数延 2,200人	継続	相談者数
228	いい歯推進ネットワーク事業(17年度追加) (各保健総合センター)	区民・学校等関係機関	地域での歯科に関する問題解決に向けて連絡会等を開催し、区民や各関係部署・関係機関との協働を進める。	全保健総合センターにて実施 7回 102人	全保健総合センターにて実施 7回 100人	A	全保健総合センターにて実施 7回 100人	推進	参加者数
229	6歳臼歯の健康教室(17年度追加) (各保健総合センター)	就学前の乳幼児及び学童と保護者	6歳臼歯のむし歯や若年性歯肉炎の予防に関する普及啓発を行い、自ら歯と口の健康づくりに取り組めるように支援する。	17回 344人	17回 350人	A	17回 350人	継続	参加者数
231	先天性代謝異常検査の受診票の交付 (健康推進課)	新生児	新生児の先天性代謝異常検査を行うために受診票を交付する。	交付者数 5,707人	交付者数 5,800人	A	交付者数 5,800人	100%維持	受診率
232	3～4か月児健康診査 (各保健総合センター)	乳児 (3～4か月)	月齢に応じた健康診査を行い、発育・発達状況や疾病の有無等の確認を行う。あわせて、保健・栄養相談及び指導等を行うことにより、保護者の育児不安の解消を図る。	全保健総合センターで実施 実施回数 152回 受診者数 5,368人(98.1%)	全保健総合センターで実施 実施回数 152回 受診者数 5,400人(98%)	A	全保健総合センターで実施 実施回数 152回 受診者数 5,400人(98%)	受診率99%以上	3～4か月児健康診査受診率 実施回数 受診者数
233	1歳6か月児健康診査 (健康推進課) (各保健総合センター)	1歳6か月児	1歳6か月児の身体及び精神両面での発育、発達の健康診査を医療機関に委託して行う。なお、歯科健康診査及び栄養・保健相談については各保健総合センターで行う。 1歳6か月児の身体及び精神両面での発育、発達の健康診査を医療機関に委託して行う。なお、歯科健康診査及び栄養・保健相談については各保健総合センターで行う。	1歳6か月児健診(医療機関で実施) 受診者数 4,586人  1歳6か月児歯科健診(全保健総合センターで実施) 実施回数 100回 受診者数 4,555人	1歳6か月児健診(医療機関で実施) 受診者数 4,600人  1歳6か月児歯科健診(全保健総合センターで実施) 実施回数 100回 受診者数4,600人	A	1歳6か月児健診(医療機関で実施) 受診者数 4,600人  1歳6か月児歯科健診(全保健総合センターで実施) 実施回数 100回 受診者数4,600人	受診率(医療機関実施分)87%以上。	1歳6か月児健康診査受診率  実施回数 受診者数
234	3歳児健康診査 (各保健総合センター)	3歳児	3歳児の身体及び精神両面での発育、発達の総合的な健診及び口腔診査を行う。あわせて、生活習慣の確立、食生活、心理発達、育児不安、う蝕予防、事故予防など保護者への具体的な育児支援を行う。	全保健総合センターで実施 実施回数 111回 受診者数 4,942人	全保健総合センターで実施 実施回数 111回 受診者数 5,000人	A	全保健総合センターで実施 実施回数 111回 受診者数 5,000人	受診率90%以上。	3歳児健康診査受診率 実施回数 受診者数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
235	感染症予防(予防接種) (健康推進課)	乳幼児・児童・生徒	感染症の感染、発病を予防するため、BCG、ポリオ、DPT三種混合、MR(麻しん、風しん)、日本脳炎、DT二種混合予防接種を実施する。	BCG 5,318人 ポリオ(初回) 5,315人 DPT三種混合(初回1回目) 5,368人 MR期 5,076人 麻しん 9人 風しん 51人 日本脳炎(初回) 151人 DT二種混合 2,764人	BCG 5,433人 ポリオ(初回) 5,120人 DPT三種混合(初回1回) 5,450人 MR期 5,000人 麻しん 6人 風しん 40人 日本脳炎(初回) 238人 DT二種混合 3,100人	A	BCG 5,450人 ポリオ(初回) 5,200人 DPT三種混合(初) 5,450人 MR期 5,000人 麻しん 風しん 日本脳炎(初回) DT二種混合 3,100人	BCG:毎年度98.5%以上。 ポリオ・3種混合・MR期:毎年度95.0%以上。	接種率          実施者数
241	乳幼児の事故防止事業 (各保健総合センター)	乳幼児を持つ保護者	乳幼児健診や健康教育の場で、家庭での具体的事故予防対策について情報提供や学習の機会を設ける。	全保健総合センターで実施 不慮の事故による乳幼児の死亡者数 1人	全保健総合センターで実施 不慮の事故による乳幼児の死亡者数 3人以下	A	全保健総合センターで実施 不慮の事故による乳幼児の死亡者数 3人以下	不慮の事故による乳幼児の死亡数を3人以下にする。	不慮の事故による乳幼児の死亡数
242	こども医療費助成事業 (子育て支援課)	出生から中学校3年生までの子ども	出生から中学校3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額(食事療養標準負担額は除く)を助成する。【制度拡大に伴い修正】	中学3年生までの子どもを対象 支給者数(乳幼児及び義務教育就学児) 87,120人	支給者数 86,537人	A	支給者数 85,000人	継続 85,000人	対象人員  助成人数
243	平日夜間小児初期救急診療事業 (衛生管理課)	小児	小児医療(特に救急医療の確保) 初期救急医療の実施(特に休日・夜間の診療体制の確保) 平日の準夜間に発生した小児の急病患者に対し、応急診療を行う。	平日夜間小児初期救急診療(新規) 平成20年1月~3月 中学生以下 102人	480人	A	480人	継続	乳幼児・学童期の死亡率の減少  診療者数
244	未熟児養育医療費助成 (健康推進課)	未熟児で出生し、入院・養育の必要のあるものの医療費の助成を行う。	未熟児で出生し、入院・養育の必要のあるものの医療費の助成を行う。	延 310件	延 335件	A	延 300件	継続	医療費給付件数
251	学童期・思春期健やか親子教室 (各保健総合センター) (健康推進課)	小・中・高校生及び保護者	学校保健や関係機関との連携による学童期・思春期の健康に関する学習会、講演会を開催する。	全保健総合センターで実施 家族教室 44回 講演会・勉強会 22回	全保健総合センターで実施 家族教室 19回 講演会・勉強会 3回	A	全保健総合センターで実施 家族教室 20回 講演会・勉強会 5回	拡充・充実・強化	実施数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
252	喫煙・飲酒・薬物・性に関する正しい知識の普及 (健康推進課) (各保健総合センター)	小・中・高校生及び保護者	学校との連携により、喫煙・飲酒・薬物・性に関する正しい知識の普及に努める。	学校と保健所の連携による健康教育 実施回数 4回 赤ちゃん抱っこ 14回	学校と保健所の連携による健康教育 実施回数 4回 赤ちゃん抱っこ 20回	A	学校と保健所の連携による健康教育 実施回数 4回 赤ちゃん抱っこ 20回	拡充	実施数
253 19追加	思春期ネットワーク連絡会 (各保健総合センター)	保護者及び関係者・機関	思春期保健に関わる学校、児童相談所、医療機関、民生委員等のネットワークにより、情報交換や学習会を行い、思春期保健の向上を図る。	全保健総合センターで実施 8回/年間	全保健総合センターで実施 8回/年間	A	全保健総合センターで実施 8回/年間	継続	実施数

仲間と楽しく子育てできる機会を提供します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
311 重点	子育てひろば (住区推進課)  (各保健総合センター)	就学前在宅保育 児童と保護者  3歳未満の児童 及びその保護者	定期的に乳幼児と保護者の 交流の場を提供  定期的に育児の孤立化防止 と仲間づくりの場を提供 親子の健康づくり活動の拠 点、地域の親子の交流の場と して活用する。	49児童館全館で実施 225,652人  全保健総合センターで実施 参加者数 10,542人	49児童館全館と桑袋地域集 会所で実施 235,000人(12 月末176,306人) 全保健総合センターで実施 参加者数 10,000人	A  A	50児童館全館と桑袋 地域集会所で実施 235,000人 全保健総合センター で実施 参加者数 10,000人	継続	利用人員
312 重点	子育てサロン (こども家庭支援セン ター)	3歳未満の児童 及びその保護者	育児の孤立化防止と仲間づ くりの場を提供する(午前10時 ~午後4時)	施設数 8箇所 利用者数 84,929人/年間	10箇所 95,500人/年間	A	12箇所 100,000人/年間	23年度までに計15箇所	施設利用者数 施設数
321	健やか親子ネットワーク連 絡会  (住区推進課) (こども家庭支援セン ター)  (各保健総合センター) (保育園)	地域の子ども及 び親  地域の関係機 関・団体及び子育 てに関わっている 方	子育て地域情報の提供  子供に関わる関係機関・団 体との学習会、情報交換など を通して、地域での子育て支 援体制づくりを推進する。	49館(住区推進課) 全保健総合センターで実施 参加者数 10,542人	全保健総合センターで実施 29回 参加者数 6,999人  区立保育園43園延べ87 名参加	A  B	全保健総合センター で実施 28回 参加者数 700 人  公立51園参加	継続	保健総合センターの 健やか親子ネット ワーク連絡会の活動 回数・参加者数
322	仲間づくりの応援 (住区推進課)  (こども家庭支援セン ター)	就学前在宅保育 児童と保護者  子育てサロンの 利用者	子育て自主グループの育成 支援を実施  サロン利用者間の仲間づく りを促進する。	49の児童館 サークル数 135グループ 56,534人  子育てサロンで実施 119回/年間 延 5,311人	49児童館全館と桑袋地域集 会所で実施 サークル数150 グループ 66,500人(12月 末50,064人)  140回/年間 延 4,800人	A  A	50児童館全館と桑袋 地域集会所で実施 サークル数150グル ープ 66,500人  150回/年間 延 5,000人	継続 49の児童館 サークル数 143グループ 67,600人 継続	事業数  参加者数
323	子育てグループの育成支援 (各保健総合センター)	地域の子ども及 び親	子育てを軸とした親子のグル ープ活動を支援し、子供の 月齢に合わせた遊び方や関わ りについて、個別相談・グル ープワーク・情報交換・交 流等を行う。仲間づくりを通 して、母親の地域での孤立や 育児不安を軽減する。	保健総合センタ での子育てグル ープの実施 実施回数 817回 参加者数 21,933人	保健総合センタ での子育 てグル ープの実施 実施回数 820回 参加者数 27,023人	A	保健総合センタ での 子育てグル ープの 実施 実施回数 820回 参加者数 25,000人	推進	参加者数
324	のびのび親子ひろば支援事 業 (社会福祉協議会)	地域での子育て に関心のある者	住民が主体となって子育て の仲間づくりを行なう活動の 立上げ及び運営に関する支援 を行う。	9団体	10団体	A	12団体	12団体	参加者数 実施回数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
325	子育てボランティア活動への応援 (住区推進課)  (こども家庭支援センター)  (子育て支援課)	地域で子育てに関心のある団体・個人  子育て支援ボランティア  子育てアドバイザー	住区センターの児童部や児童館の地域連絡会等と協力して地域のための事業を実施  子育て支援ボランティア連絡会・登録ボランティア団体への運営支援 ボランティアの運営による「風の子まつり」の実施 風の子カルチャーへの活動支援 子育てアドバイザー連絡会育成及び地域活動への補助金	全児童館で実施  53団体  年1回実施 施設の優先貸出、施設使用料の免除 参加者数 延913人/年間 補助金交付	49児童館全館で実施  34団体  年1回実施 参加者数 延1,347人/年間 補助金交付	A      A	50児童館全館で実施  35団体  年1回実施 参加者数 延1,400人/年間 継続	全児童館で実施 49事業  推進  継続  継続	事業数  ボランティア登録団体数  参加者数  実施回数 受入数
326 重点	子育てサポーター及び子育てホームサポーターの育成 (こども家庭支援センター)	子育てサポーター及び子育てホームサポーター希望者	子育てサロンで活動する子育てサポーターやホームサポーター事業の担い手を養成	養成者数 34人 計 265人	養成者数 58名 計 323名	A	養成者数 50名 計 373名	子育てサポーター養成者 120人 増 計320人	サポーターとして活動した人数
327	保育ボランティアの育成・支援 (男女共同参画推進課) (平成18年度追加)	男女参画プラザに登録の保育ボランティアおよび保育ボランティア希望者	保護者が講座などを受講している間、子どもを預かり保育するボランティアの養成。また、既登録ボランティアの活動支援および運営。	養成者数 16人 登録数 68人	養成者数 0人 登録数 65人	A	養成者数 0人 登録数 65人	継続	登録者数
331	子育て講座 (住区推進課)  (こども家庭支援センター)  (男女共同参画推進課) (平成18年度追加)	就学前在宅保育児童と保護者  受講希望者およびその子ども	児童館の午前中を中心に子育てグループの育成支援を実施  区民の企画した研修や子どもとのコミュニケーションやしつけ等をテーマにした子育て講座を実施し、子育て情報を提供する。  子育てに関する情報提供や親子のコミュニケーション等を目的にした講座を実施す	講座実施回数193回/年間 参加者数7,576人/年間  N P講座として実施 実施回数6回/年間 参加人数 延138人  講座実施回数 12回 参加人数 177人	講座実施回数260回/年間 (12月末198回) 参加者数12,100人(12月末9,107人)  実施回数 6回/年間 参加人数 延 72人  講座実施回数 11回 参加人数 延べ353人	A  A  A	講座実施回数260回/年間 参加者数12,100人  実施回数 12回/年間 参加人数 延150人  講座実施回数 10回 参加人数 200人	拡充  継続  継続	利用人員  講座回数・参加人数  開催数

家庭で育児をしている方も必要なときに利用できる子育てサービスを充実します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
411 重点	子育てホームサポート事業 (こども家庭支援センター)	12歳までの児童を持つ全ての家庭	子育てサポーターが訪問し、一時保育や産前産後の家事支援を実施する。 時間単位での利用が可能	20,656件/年間	25,800件/年間	A	26,400件/年間	年間 18,000件 (1か月1,500件)	事業利用回数
412 重点	ファミリー・サポート・センター事業 (社会福祉協議会)	6か月から12歳以下の児童を持つ家庭	育児の援助ができる提供会員と育児の援助を受けたい利用会員を会員として登録し、利用会員の必要に応じて育児援助を行える提供会員を紹介する。	活動時間数 13,936時間/年間 利用会員 総数1,383人 利用数206人 提供会員 総数577人 活動数135人	活動時間数 11,000時間/年間 利用会員 総数1,500人 利用数180人 提供会員 総数496人 活動数115人	A	活動時間数 18,000時間/年間 利用会員 総数1,680人 利用数250人 提供会員 総数600人 活動数160人	活動時間数 18,000時間/年間 利用会員 総数1,680人 利用数250人 提供会員 総数700人 活動数170人	活動時間
413	児童の緊急一時保護事業 (保育課)	緊急の事情により保育が必要な生後3か月以上就学前の児童	緊急一時保護者の自宅で保育を行う。	緊急一時保護者数 3名  年間延べ児童数 535人	緊急一時保護者数 2名  年間延べ児童数 100人	A	事業として縮小していく	緊急一時保護者数 2名	利用児童数
421 重点	認可保育園における一時保育事業 (保育課)	1歳児から就学前の児童	認可保育園における一時保育	年間延べ利用児童数 909人  あやせ保育園で実施	年間延べ利用児童数 1,576人あやせ保育園 私立 3園 年間延べ利用児童数 889人	A	継続	施設数 5か所	利用児童数
422	保育室での緊急一時保育事業 (保育課)	生後3か月以上就学前の児童(平成20年度から保育サービスを必要とする就学前の児童に対象年齢変更)	緊急の事情により保育を必要とした場合、保育室で行う一時保育	実施施設数 4か所  年間延べ受託児童数 1,448人	実施施設数 5か所  年間延べ受託児童数 1,950人	A	実施施設数 3か所	施設数 1か所	利用児童数
423 重点	認証保育所における一時保育事業 (保育課)	保育サービスを必要とする就学前の児童	定員の範囲内で認証保育所が行う一時保育	30か所	実施施設数 30か所  年間延べ受託児童数 3,576人	A	実施施設数 35か所	施設数36か所	利用児童数
424 重点	子育てサロンでの一時保育 (こども家庭支援センター)	サロンを利用している3歳以下の子ども	子育てサロン開設時間内で行なう一時保育	1か所運営 利用人数 延1,068人/年間	1か所運営 利用人数 延1,120人/年間	A	2か所運営 利用人数 延1,500人/年間	3ヶ所開設 計5ヶ所	利用者数
425 重点	子どもショートステイ事業 (こども家庭支援センター)	1歳6か月以上小学生以下の児童	出産、病気など緊急一時的な事由により養育が困難な場合6泊7日以内で施設または協力家庭で子どもを預かる。	在宅型 443泊 施設型 92泊	在宅型 175泊 施設型 355泊	A	在宅型 240泊 施設型 480泊	泊数 500泊/年間	泊数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
431	幼稚園就園奨励事業及び私立幼稚園等保護者負担軽減事業 (子育て支援課)	満3歳児から5歳児を幼稚園へ通園させている保護者	園児保護者の経済的負担の軽減	保育料補助金 9,961人 入園料補助金 3,539人	保育料補助金 9,685人 入園料補助金 3,410人	A	保育料補助金 9,685人 入園料補助金 3,410人	継続	対象者数
432	児童手当の支給事業 (子育て支援課)	小学校6年生以下の児童の保護者	小学校6年生以下の児童を養育する保護者に対し、手当を支給する。 3歳未満の乳幼児月額10,000円 3歳以上の第1子、第2子は月額5,000円 第3子以降月額10,000円 (所得制限あり)	支給対象者数 56,804人	支給対象者数 56,000人	A	支給対象者数 58,497人	継続  60,000人	対象人員
433 再掲	子ども医療費助成事業 (子育て支援課)	出生から中学校3年生までの子ども	出生から中学校3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額(食事療養標準負担額は除く)を助成する。【制度拡大に伴い修正】	中学3年生までの子どもを対象 受給者数(乳幼児及び義務教育就学児) 87,120人	受給者数 86,537人	A	受給者数 85,000人	継続 85,000人	対象人員 助成人員
434	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (学務課)	経済的な理由により就学困難な小・中学校に在籍する児童生徒の保護者	給食費、学用品費、校外活動費等の援助	受給者数 18,575人	受給者数 17,900人	A	受給者数 17,300人	継続	就学援助受給率
435	心身障害学級児童生徒就学奨励事業 (学務課)	心身障害学級に通学・通級する児童・生徒の保護者	給食費、通学費等の補助	受給者数 247人	受給者数 225人	A	受給者数 205人	継続	就学奨励受給者数
436 19追加	子育て支援パスポート事業 (子育て支援課)	妊婦から中学生3年生までの子どもがいる世帯	子育て世帯への経済的支援及び区内商店街等の活性化が目的。区内協賛店舗で買い物時に5%引きサービスを受けられる。	協賛店572店舗	協賛店600店舗	B	協賛店650店舗	協賛店舗800店舗	協賛店舗数

仕事と家庭を両立させたい人への保育サービスを充実します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19～21年度)	評価指標
511 重点	認可保育園における保育 (保育課)	区内すべての認可保育所	就労等で保育を必要とする子どもの預り 障害児保育にも対応	公立 56園 定員 5,855人 私立 30園 定員 2,566人 公設民営 4園 定員 377人	公立 54園(幼保含) 定員 5,651人 私立 31園 定員 2,712人 公設民営 5園 定員 479人 計 8842人	A	公立 52園(幼保含) 定員 5,391人 私立 32園 定員 2,907人 公設民営 6園 定員 574人 計 8872人	全認可保育園 90 合計8,872人	利用児童数
512 重点	公立保育園の民営化 (保育課)		延長保育・一時保育・産休明け保育等の多様なサービスに対応するため、公立保育園60園のうち20園程度を計画的に民営化する	実施1園 (中部 中部ひまわり) 指定管理者に1園切替 (青井)	完全民営化1園 (第二本木 扇こころ) 指定管理者に1園切替 (東保木間)	A	完全民営化1園 指定管理者に1園切替	各年度2園実施 計12園	実施園数
513 重点	認証保育所事業 (保育課)	0歳～就学前の	利用者が東京都の認定した認証保育所に直接申込みし、受けられる保育サービス	施設数 30園 A型:0歳～小学校就学前 13園 定員 420人 B型:0歳～2歳 17園 定員331人 延べ利用児童数 A型:5,100人 B型:3,301人 合計:8,401人	施設数 30園 A型:0歳～小学校就学前 15園 定員 472人 B型:0～2歳 15園 定員 289人 延べ利用児童数 A型: 5454人 B型: 3095人 合計: 8549人	A	新規施設2園を開設	施設数36か所	利用児童数
514	保育室事業 (保育課)	産休明けからおむね3歳未満までの児童	利用者が保育室へ直接申込みし、受けられる保育サービス	施設数 5園 (19.4/1現在 保育室7園 定員120人 19年度中1園認証へ移行、1園廃園、延べ利用児童数 1,071人)	施設数 5園(H20.4/1現) 定員87名 延べ利用児童数 1829人	A	5園中3園を東京都認証保育所へ移行	施設数1か所	利用児童数
515 重点	家庭福祉員(保育ママ)事業 (保育課)	生後5週以上3歳未満の児童	就労等で保育を必要とする児童を家庭福祉員宅で預かる。	家庭福祉員数 95名 受入れ児童数 延べ 2,241人	家庭福祉員数 95名 受入れ児童数 延べ 2,320人	A	目標人数 平成25年:125名	家庭福祉員(保育ママ)数100名	
516 再掲	幼保園の設置・運営 (教育改革推進課)	1園 定員 107人	幼稚園と保育園の機能を融合させた新しい幼児教育施設	実施園数1 計1園	実施回数 1園	A	継続	継続	設置園数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19～21年度)	評価指標
521	0歳児・産休明け保育事業 (保育課)	生後57日目もしくは6か月以上の児童	認可保育園で産休明けの場合は生後57日目から、その他は6か月からの受入れ	0歳児保育実施園 公立 26園 定員 261人(うち産休明け7園定員76人) 私立18園 定員152人(うち産休明け18園定員152人) 公設民営3園 定員27人(うち産休明け3園定員27人)	0歳児保育実施園 公立 24園 定員 241人(うち産休明け7園定員76人) 私立19園 定員168人(うち産休明け19園定員168人) 公設民営4園 定員38人(うち産休明け4園定員38人)	A	0歳児保育実施園 公立 24園 定員 241人(うち産休明け7園定員76人) 私立19園 定員169人(うち産休明け19園定員169人) 公設民営4園 定員38人(うち産休明け4園定員38人)	0歳児保育実施園 区立24園 定員241人 私立19園 定員167人 公設民営4園 定員39人 合計47園総定員447人 産休明け実施園 区立6園 定員167人 公設民営4園 定員39人 合	利用児童数
522	病後児保育事業 (保育課)	満1歳以上就学前までの児童	病気回復期にある集団保育ができない児童を保育施設で預かる。	実施 2園 定員 4名 西新井きらきら保育園：H19.9～開設 年間延利用児童数 161人 25人(きらきら)・136(あやせ)	実施 2園 定員 4名 ・西新井きらきら保育園内 病後児保育室げんき 年間延べ児童数43人 ・あやせ保育園内 病後児保育室すくすく ルーム 年間延べ児童数150人 計 193人	A	継続	施設数2園 年間延利用児童数 200人	利用児童数
523 重点	延長保育事業 (保育課)	区内すべての認可及び認可外保育施設に通う児童	就労等で通常保育時間以上に保育を必要とする人に対応する11時間(午前7時30分から午後6時30分)前後の延長保育	区立 10園 私立 27園 公設民営 4園 計 41園 延べ利用登録者数7,279人	区立 10園 私立 28園 公設民営 5園 計 43園 延べ利用登録者数5,438人	A	区立 9園 私立 29園 公設民営 6園 計 44園	区立9園 私立29園 公設民営6園 計44園	実施施設数及び利用児童数
524	休日保育事業 (保育課)	満1歳以上就学前の児童	就労等で休日に保育を必要とする人に対応する保育サービス	保育室(1か所) 延べ利用児童数 156人 認証(6か所) 延べ年間実施日数81日	保育室(1か所) 延べ利用児童数 170人 認証保育所(5か所) 延べ年間実施日数 90日	A	保育室1か所 認証保育所4か所で 実施予定	認証保育所4か所 保育室1か所	利用児童数
525	夜間保育事業 (保育課)	午後10時以降に保育を必要とする児童	就労等で保育を必要とする人に対し、24時間型の保育施設で夜間子どもを預かる。	なし	なし	C	なし	新規施設数1か所	利用児童数
526 再掲	子育てホームサポート事業 (こども家庭支援センター)	12歳までの児童を持つ全ての家庭	子育てサポーターが訪問し、一時保育や産前産後の家事支援を実施する。時間単位での利用が可能	20,656件/年間	25,800件/年間	A	26,400件/年間	年間18,000件 (1ヶ月1,500件)	事業利用回数
527	私立幼稚園の預り保育 (子育て支援課)	幼稚園児・保護者	保護者の要望により、教育時間後、及び夏休み期間等の預かり保育を各幼稚園で実施	54園実施	継続	A	継続	継続	実施園数
528 19追加	認定こども園への移行支援 (子育て支援課)	幼稚園、保育所、認証保育所	認定こども園移行時の施設整備及び運営費補助	移行実績なし	(平成21年4月1日予定)	A	3園予定 幼稚園型1園 地方裁量型2園	推進	実施園数
531 重点	第三者評価等の情報提供 (保育課)	すべての認可及び認可外保育施設	第三者評価機関による評価を行い、保育等の評価内容を公表する。	公立園 なし 公設民営 4園 私立園 25園 計 29園	公立園 6園 公設民営 5園 私立園 29園 認証保育所 15施設 計 55園	A	公立園 6園 公設民営 6園 私立園 32園 認証保育所 15園 計 59園	施設数30か所	実施施設数
532 重点	保育内容等の情報提供 (保育課)	すべての認可及び認可外保育施設 乳幼児を持つ保護者	保育サービスに関する情報提供(所在地、開所時間、料金、事業内容等)	区のホームページでの情報提供	区のホームページでの情報提供	A	区のホームページでの情報提供	継続	実施施設数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
541 重点	学童保育室の運営 (住区推進課)	小学校1~3年生までの放課後、保育が必要な児童	放課後の留守家庭児童の健全育成を行う。	92保育室 定員 3,567人 3,499人在籍	95保育室 定員 3,620人 3,599人在籍	A	96保育室 定員 3,650人 3,650人在籍  (増設ほか新規事業を含めた大幅な待機児解消対策を実施する)	95室 定員3,620人	保育室数
551	男性セミナー・出前講座の実施 (男女共同参画推進課)	20歳以上の区民 1講座当たりの定員30~40人	職業生活と家庭生活の両立実現に向けた講座の実施	課題に該当するテーマの開催 8回	課題に該当するテーマの開催 8回	A	課題に該当するテーマの開催 8回	継続	による満足度
552	広報紙等による情報提供の充実 (男女共同参画推進課)	15歳以上の区民	広報紙で、区民及び経営者に対して職業生活と家庭生活の両立に向けた情報提供や啓発を行う。	広報紙 年1回特集号掲載、 年3回意識啓発コラム掲載。 リーフレットの発行および配付 年1回	広報紙 年1回特集号掲載、 年1回意識啓発コラム掲載。 リーフレット等の配付 年3回	A	広報紙 年1回特集号掲載、 年2回意識啓発コラム掲載。 リーフレット等の配付 年2回	継続	掲載回数
553	再就職支援セミナーの実施 (男女共同参画推進課) (平成18年度追加)	再就職を目指す女性	再就職に必要な基礎知識の習得を図り情報提供を行うことにより、女性の社会進出を促し、仕事と家庭の両立の実現に向けた講座を実施する。	講座実施回数 8回 参加人数 延べ127人	講座実施回数 10回 参加人数 延べ154人	A	講座実施回数 7回 参加人数 150人	継続	開催数
554 19追加	企業に対する子育て支援への取り組みの促進 (男女共同参画推進課)	区内企業	ワーク・ライフ・バランスの啓発講座の実施(19年度から実施)	講座実施回数 2回 参加企業数 59人	フォーラムの実施 参加人数 151人	A	講演会等の実施 参加人数 150人	継続	講座開催数 参加企業数

障害児の健やかな成長を支援します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
611	保育園の発達支援児保育 (保育課)	保育を必要とする障害をもった乳幼児	全認可保育園で実施	区立 165人 私立 66人  公設民営 13人	伊興保育園発達支援児保育 モデル事業実施  区立 162人  私立 73人 公設民営 16人	A	発達支援児モデル事業 4園で実施 ・一時保育 ・家庭福祉員代替 ・親子サロン ・給食提供	継続	受入児童数   実施施設数
612	学童保育室の障害児保育 (住区推進課)	1~3年生で放課後保育を必要とする障害を持つ児童	学童保育室で実施	58保育室 95人が在籍	49保育室 87人が在籍	A	53保育室 98人が在籍	56室 100人在籍	受け入れ数
613	児童館の障害児利用 (住区推進課)	障害を持つ児童とその保護者	障害の有無にかかわらず、ともに活動できる場をつくる。	直営1館で実施  住区センターでも受け入れている。	2館で事業実施  49児童館全館で受入れ	A	3館で事業実施  50児童館全館で受入	継続	利用者数
614	学校での心身障害児教育 (教育相談センター)	障害のある児童・生徒	特別支援学級への就学	特別支援学級設置校 小学校 23校 中学校 10校	特別支援学級設置校 小学校 24校 中学校 10校	A	特別支援学級設置校 小学校 24校 中学校 10校	継続	就学児童・生徒数
615	障害児の支援ネットワーク (障害福祉センター)	障害を持つ児童とその保護者とその関係者	障害児支援ネットワークの構築	発達支援機関連絡会 実施回数 1回開催 59人	発達支援機関連絡会 運営委員会1回開催 発達支援児部会4回開催	A	発達支援機関連絡会 実施回数 3回 発達支援児部会 実施回数 4回	障害児支援ネットワークの確立	障害児支援ネットワークの活動回数、参加者数
616	児童・生徒のボランティア活動支援 (障害福祉課)	小・中学生	障害者施設における体験ボランティア等を受け入れる。	各施設にて実施	各施設にて実施	A	各施設にて実施	継続	体験ボランティア受入小中学生
617	障害のある児童・生徒の地域活動促進事業 (生涯学習課)	小・中学生及び養護学校に在籍する児童・生徒	ハートフルコンサート、サタデーピック、学校に泊まるう等地域の中で障害の有無にかかわらず、ともに活動できる機会をつくる。	参加者1438人  (うち児童・生徒参加者439人)  ボランティア124人	参加者 約900人  うち 児童・生徒参加者 306人 ボランティア 394人	A	参加者 1000人 ボランティア 300人	継続	参加者数及びボランティア活動者数
621	発達に遅れのある子どもの総合的な支援 (障害福祉センター)	発達に遅れや心配のある未就学児	集団通所指導、個別指導、養育・進路相談情報提供を行う。  幼稚園などの関係機関に対し、出張相談などの支援を行う。	電話相談件数 310件  出張相談件数 153件	電話相談件数 315件  出張相談件数 112件 (49園)	A	電話相談 330件 出張相談 168件 (56園)	継続	相談件数(電話相談出張相談)

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
622	就学相談 (教育相談センター)	就学前の幼児、 小・中学生	就学相談を実施	相談件数 376件/年間	相談件数 376件/年間	A	相談件数 376件/年間	継続	相談件数
623	障害児歯科診療 (健康推進課)	障害児(18歳未満 で中程度の障害児)	区内に居住する18歳未満の 軽中程度の障害児に対し、歯 科診療を行う。	受診者数 実 242人/年間 延 1,096人/年間	受診者数 実 270人/年間 延 1,155人/年間	A	受診者数 実 270人/年間 延 1,000人/年間	継続	受診数
624	保育園の発達支援児保育相談  (保育課)  (17年度追加)	発達が気になる乳 幼児	発達が気になる乳幼児の保育 相談及び保育士への助言 保護者への相談	心理士と保護者の面談(202 人)	巡回指導(311) 心理士と保護者の面談 (48件)	A	心理士をあしすどに 集約。あしすどと連 携でより細やかな巡 回体制を整える ・心理士巡回指導 ・OTによる巡回 ・PTによる巡回 ・専門職保護者面談	継続	相談件数
625	特別支援教育のモデル事業 (17年度追加) (教育相談センター)  18年度で終了(本格実施の ため)	通常の学級に在籍 する特別な配慮が 必要な児童・生徒	各小・中学校の校内体制整備 備、相談支援システム及び個 別の指導・支援の試行	なし				18年度まで継続 19年度以降廃止	特別支援教育検討委 員会開催回数/モデ ルケース人数/校内 委員会設置校数
626 19追加	特別支援教育対策事業 (教育相談センター) 19年度より追加	通常の学級に在籍 する特別な配慮が 必要な児童・生徒	各小・中学校の校内体制整備 の充実・相談支援システム及 び及び個別の指導・支援の実 施	特別支援教育連絡会(校内委 員会の上部会議)の開催。全体 会1回、地区会議を3地区で1 回ずつ開催。 専門家訪問相談(巡回相談) 小学校56件・30校、中学校 19件・11校、公立幼稚園 2件・1園、私立幼稚園4園・各 3回 学習支援講師派遣児童生 徒数54件 個別の教育支援計画区様式を 作成中 特別支援委員会の開催11回 /年	特別支援教育連絡会の開 催。全体会1回、地区会議 を4地区で1回ずつ開催。 専門家訪問相談 小学校 56件・35校、中学校1 9件・11校、公立幼稚園 8件・2園、私立幼稚園1 0園・各3回 学習支援講師派遣児童生 徒数112件(実人数64 人) 特別支援委員会の開催1 1回/年	A	特別支援教育連絡 会の開催。全体会1 回、地区会議を7地 区で1回ずつ開催。 専門家訪問相談 小学校70件・45 校、中学校20件・ 15校、公立幼稚園 10件・2園、私立 幼稚園10園・各3 回 学習支援講師派遣 児童生徒数120件 (実人数68人) 個別の教育支援計 画策定の推進 特別支援委員会の 開催11回/年	校内委員会の推 進 専門家訪問相 談の推進 巡回支 援・指導の充実 個別の教育支援計 画の作成 上記内容を小・中 学校109校を対象 に進める	校内委員会開催回 数 専門家相談員派 遣件数 学習支援講 師派遣件数 個別の 教育支援計画の作成 件数

養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
711 再掲 重点	健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業 (各保健総合センター)	乳幼児を持つ保護者	母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を通し適切な養育と母親の心の負担の軽減ができるよう精神的な支援を行う。あわせて、子供の発達の経過のフォローを行う。	健やか親子相談 実施回数 356回 参加者数 延12,5253人  マザーメンタルヘルス相談 実施回数 60回 参加者数 227人	健やか親子相談 実施回数 360回 参加者数 延13,000人  マザーメンタルヘルス相談 実施回数 60回 参加者数 245人	A	健やか親子相談 実施回数 360回 参加者数 延13,000人  マザーメンタルヘルス相談 実施回数 60回 参加者数 260人	育児不安を持つ親(出産1か月)の割合を70%以下にする。	実施回数 参加者数
712 追加 再掲	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (各保健総合センター)	生後3か月までの乳児及び保護者	生後3か月までの乳児のいる全家庭を保健師や助産師が訪問し、虐待の予防や育児不安の軽減と健やかな子どもの成長発達を支援する。	2,131人	3,140人	B	3,600人	訪問率 平成19年度:70% 平成20年度:85% 平成21年度:	訪問件数 訪問率
721	虐待防止・対応講座 (こども家庭支援センター)	子どもや保護者にかかわる方	児童虐待のメカニズムと対応について様々な角度から考える講座を実施する。希望団体の企画・実施の支援	実施回数 4回/年間	実施回数 5回/年間	A	実施回数 5回/年間	継続	実施回数
722	虐待防止マニュアルの作成・配付 (こども家庭支援センター)	区民及び関係機関	虐待の早期発見及び適切な初期対応を促すため、各分野ごとに利用しやすいマニュアルを作成し配付する。	なし	子ども版(小学高学年)15,000部作成	A	中学生版 15,000部作成	改訂	
723 重点	虐待対応事業 (こども家庭支援センター)	0歳~18歳までの児童及びその家庭	地域住民及び関係機関からの虐待通報を受け迅速に対応する。	相談件数 239件/年間	相談件数 280件/年間	A	相談件数 300件/年間	継続	ケース数
724 重点	虐待ファミリーソーシャルワーク会議 (こども家庭支援センター) (教育委員会・保健所 (福祉事務所・幼稚園・住区推進課)	被虐待児及びその家族	各関係機関が連携し地域の中で児童虐待への対応策を検討する。	開催数 56回/年間	開催数 70回/年間	A	開催数 80回/年間	継続	ケース数
725	見守りサポート事業 (こども家庭支援センター)	児童相談所からケース移管を受けた被虐待児と保護者	親子関係改善の進捗状況を把握しながら必要な支援を行う。	支援件数 5件/年間	支援件数 12件/年間	A	支援件数 12件/年間	継続	件数
726	ほっとほーむ事業 (こども家庭支援センター)	1歳6か月~12歳の児童のいる養育困難家庭	養育家庭員が、養育困難家庭へ訪問し、養育支援や必要な家事支援を行う。	利用延日数 944日/年間 利用実人員 27人/年間 協力家庭員 39人	利用延日数 950日/年間 利用実人員 30人/年間 協力家庭員 47人	A	利用延日数 1,200日/年間	継続	利用延日数
727 重点	児童虐待防止ネットワーク事業 (こども家庭支援センター)	児童相談所、民生・児童委員、警察署等児童虐待関連機関、その他関連団体代表者	要保護児童対策地域協議会の運営(H16年度まで:児童を虐待から守るための対策会議の運営) (代表者会議) (福祉事務所の管轄内ごとの関連機関の関係者による地区連絡会議)	代表者会議開催数 1回/年間 地区連絡会議開催数 7回/年間 7地区(中部は3地区に分割)ごとに年1回開催	代表者会議 1回/年間 地区連絡会議 7回/年間	A	代表者会議 1回/年間 地区連絡会議 7回/年間	継続	会議開催数

ひとり親家庭の自立を応援します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
811	ひとり親家庭への総合相談 (福祉事務所)	全区民	ひとり親家庭への生活自立の総合相談	相談件数 1,584件/年間	1568件/年間	A	1600件/年間	継続	相談件数
812	男女参画プラザでの女性相談 (男女共同参画推進課)	15歳以上の女性	女性問題専門の心理カウンセラーによる女性相談	家族関係相談延べ件数 144件/年間 全相談延件数 746件/年間	家族関係相談延べ件数 125件/年間 全相談延件数 634件/年間 (12月末現在)	A	全相談延件数 750件/年間	継続	相談件数
813 再掲	こども家庭支援センターでの総合相談 (こども家庭支援センター)	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	子どもと家庭の総合相談・研修・情報提供等	1,189件/年間	1,100件/年間	A	1,200件/年間	継続	相談に対する解決率
821	児童扶養手当 (子育て支援課)	母子家庭等	子どもを養育しているひとり親に対して、経済的負担を軽減する。	受給者数 6,786人	受給者数 6,630人	A	受給者数 6,630人	継続	受給対象者数
822	児童育成手当 (子育て支援課)	ひとり親家庭等	子どもを養育しているひとり親に対して、経済的負担を軽減する。	支給対象児童数 13,511人	支給対象児童数 13,270人	A	支給対象児童数 13,270人	継続	受給対象児童数
823	ひとり親家庭等医療費助成 (子育て支援課)	ひとり親家庭等	子どもを養育しているひとり親に対して、医療費助成する。	受給世帯数 5,615世帯	受給世帯数 5,500世帯	A	受給世帯数 5,500世帯	継続	受給世帯数
831 重点	就労のための資格取得支援 (子育て支援課)	母子家庭の母	生活の自立に向けて、資格取得など就労に向けた支援を行う。	自立支援教育訓練給付金 11名 高等技能訓練促進費 2名(13ヶ月)	自立支援教育訓練給付金 10名 高等技能訓練促進費 12名(101ヶ月)	A	自立支援教育訓練給付金 10名 高等技能訓練促進費 12名(101ヶ月)	年間15人	教育訓練給付金、高等技能促進費給付対象人員
832	自立支援プログラム策定事業(18年度追加) (子育て支援課)	母子家庭の母	個々の状況・ニーズに応じた自立支援計画を策定し、ハローワークとの連携により自立・就労支援を行う。	策定者数の依頼 42名	策定者数の依頼 70名	A	策定者数の依頼 70名	年間30人	母子自立支援プログラム策定者数

子どもが健やかに成長できるように地域とともに教育環境の向上を目指します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
911	児童館活動 (住区推進課)	全児童	遊びを通して地域の児童の健全育成を図る。	49児童館全館で実施 年間延べ 1,052,993人 利用	49児童館全館で実施 年間 延べ1,188,000人利用(12月 末891,192人)	A	50児童館全館で実施 年間延べ1,188,000人 利用	継続	利用者数
912	青少年センターでの活動の 場提供 (青少年センター)	青少年	青少年活動を促進するた め、青少年団体登録制度等 により利用を促す。	5,693団体 利用者数 79,916人	5,489団体 利用者数 75,413人	A	5,600団体 利用者数 77,000人	継続	利用者数
913	総合型地域クラブ (生涯学習振興公社)	区民、全児童・ 生徒	子どもから高齢者まで地域 施設でスポーツや文化活動が 楽しめる会員制クラブ	千住常東地区に設立 (正規会員募集は平成20年度 より)	島根・梅島・小右衛門地区 と中央地区に設立(中央地 区の正規会員募集は平成2 1年度より) 会員数3,815人	A	西伊興小学校区域と 鹿一小・血沼小・上 沼田小学校区域の 2ヶ所で設立準備委 員会立ち上げ	区内25ヶ所のクラ ブ設置を目指す。	クラブ設置数と会員 数
914	こども会活動応援 (青少年センター)	足立区少年団体 連絡協議会傘下の	各団体の青少年健全育成事 業に対して補助金を交付	補助金の交付団体 31団体	補助金の交付団体 1団体 少連協への一括交付に変更	A	補助金の交付団体 1団体	継続	補助金交付団体数
915 再掲	障害のある児童生徒の地域 活動促進事業 (生涯学習課)	小・中学生及び 養護学校に在籍す る児童・生徒	ハートフルコンサート、サ タデーピック、学校に泊まる う等地域の中で障害の有無に かかわらず、ともに活動でき る機会をつくる。	参加者1438人  (うち児童・生徒参加者439人) ボランティア124人	参加者 約900人  うち 児童・生徒参加者 306人 ボランティア 394人	A	参加者 1000人 ボランティア 300人	継続	参加者数及びボラン ティア活動ティア活 動数
916	中・高校生とのふれあい事業 (保育課) (住区推進課)	中・高校生	保育体験及び中・高校生ボ ランティアの受入  中・高校生ボランティア職 場体験等を通じて、児童館で の乳幼児との触れ合いの機会 をつくる。	実施保育園 55園  実施児童館 49館	実施保育園(公立) 53園  49児童館全館と桑袋地域集 会所で実施	A  A	実施保育園(公立) 51園  50児童館全館と桑袋 地域集会所で実施	継続  継続	実施園数  実施館数
917	高齢者とのふれあい事業 (住区推進課)	児童館を利用す る子ども	老人館併設の特徴を生か し、高齢者と児童が季節事業 や遊びを通じ交流する事業を 実施	49児童館	49児童館全館で実施	A	50児童館全館で実施	継続	事業数
918	夏休みのこどもの居場所づ くり (住区推進課)	全児童	学校休業日に特別プログラ ムを設け、児童の利用を促 す。	49児童館で実施  夏休みの延べ利用者数 約22万 人	49児童館全館で実施  夏休みの延べ利用者数 約 22万人	A	50児童館全館で実施  夏休みの延べ利用者 数 約22万人	継続	利用者数
919	保育所地域活動事業(17年 度追加) ・世代間交流事業 ・異年齢児交流等事業 ・育児講座・育児と仕事両 立支援事業 (保育課)	地域の高齢者、子 ども、子育て家庭	園行事を通じて、お年寄り との交流や退所児童、地域の 子どもたちとの交流をする。  在園家庭だけでなく、地域 の子育て家庭へも呼びかけて 育児講座などを実施する。	公立 54園 私立 13園 公設民営園3園 で実施	公立 53園 私立 16園 公設民営園 2園 で実施	A	継続	継続	実施園数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
921	児童館の中・高校生利用 (住区推進課)	中・高校生	中・高校生の居場所を確保し、自主的な活動を支援する。	中・高校生の利用数 41,102人/年間  中学生タイム実施館数 9施設	中・高校生の利用数 45,000人/年間  中学生タイム実施館数 9施設	A	中・高校生の利用数 45,000人/年間  中学生タイム実施館数 49施設	新規実施29児童館 計49児童館	利用数
931 重点	家族ふれあいの日 (子育て支援課)	全区民の親子	家族のふれあいを深めるきっかけとして第3土曜日を「家族ふれあいの日」と設定  公的施設の無料開放 ボウリング場、浴場組合の協力で家族とのふれあいの場の環境を整備する。	公的施設の無料開放 ボウリング場、浴場組合の協力で家族とのふれあいの場の環境を整備する。143,568人	公的施設の無料開放 ボウリング場、浴場組合の協力で家族とのふれあいの場の環境を整備する。 145,000人	A	147,000人	継続	参加人数
932	P T A 活動の応援 (学校地域連携課) 9 3 3 と 9 5 4 へ移行のため削除	幼稚園、小・中学校 P T A (17年度からは小・中学校 P T A)	家庭教育学級開催への支援 (17年度から開かれた学校づくり協議会の家庭教育部会に移行)	9 3 3 と 9 5 4 へ移行					
933	就学前保護者支援 (子育て支援課) (17年度追加)	公私立幼稚園及び 保育園、自主団体	家庭教育学級開催への支援	8 5 団体	90団体	A	90団体	継続	団体数
934	家族ふれあいコンサート (子育て支援課) (17年度追加)	就学前の親子	親も子も家族で楽しむコンサート	4 5 0 人	5 0 0 人	A	5 5 0 人	継続	参加者数
941	幼児教育振興プログラムの 推進  (教育改革推進課)	公私立幼稚園・ 保育園	幼児教育連絡会と幼児教育 研修会の開催	幼児教育連絡会・年1回開催	未実施	C	継続	継続	実践内容
			幼保園・幼稚園からの家庭 教育の啓発	幼児教育研修会・年1回開催	幼児教育研修会(1回)	A			
			(仮称)乳幼児保育・教育 要領の策定	すくすくセミナー等 年10回	すくすくセミナー(5回) 幼稚園・保育園の公開授業 及び小学校の公開授業 夏季セミナー(3回) ナイトセミナー(2回)	A			
			家庭教育学級、子育てサロン 等を通じて啓発活動を実施(3 園)	家庭教育学級、子育てサロ ン等を通じて啓発活動を実 施(3園)	A				
		幼児教育振興プログラムの実践 幼児教育振興行動計画の策定	幼児教育振興行動計画の実 践	A					
942	幼保園の設置・運営 (教育改革推進課)	1園 定員・107 人	幼稚園と保育園の機能を融 合させた新しいカリキュラム による幼児教育の推進  幼保園と小学校の連携の推 進	実施園数 1園 計 1園	実施回数 1園	A	継続	継続	配置人数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
951 重点	確かな学力の向上 (教職員課)  (教育改革推進課)  (教育指導室)	児童・生徒	少人数指導等を行うため、非常勤講師を足立区独自で配置する。  学力向上検討委員会と学力向上推進会議を設置し、学力向上の総合的なシステムを構築する。  足立区独自の学力調査を導入し、児童・生徒の学力の課題を検証した上で、具体的対応策を講ずる。	ステップアップ講師 198人 (配置時間数に換算すると 127,526時間)	ステップアップ講師 配置時間数 150,000時間 (配置人数に換算すると 244人)	A	ステップアップ講師 配置時間数 170,000時間	継続	配置人数
				18年度に引き続き、学校支援委員会と学力向上推進委員会で検討。(学校支援委員会の所管課はH20より教育改革推進課)	未実施(休会中)	C	(休会中) 継続の見込なし	(休会中) 継続の見込なし	
				19年4月全校実施 小学校2~6年 中学校1~3年	20年4月全校実施 小学校2~6年 中学校1~3年	A	21年度4月全校実施 小学校2~6年 中学校1~3年	継続	学力調査実施回数
952 重点	学校支援事業 (教育相談センター)  (教育指導室)  (教育相談センター)  (教育指導室)	区内の幼・小・中学校	緊急支援を要する対応困難ケース等に関する相談や学校支援スタッフを派遣する。  教員の教育資質の向上を図るため、各学校での教育研究を実施する。  教職員の指導能力を高めるための教育相談センターでの研修	対応困難ケース等相談 約353件/年間	対応困難ケース等相談 約380件/年間	A	対応困難ケース等相談 約400件/年間	継続	相談件数
				学校支援スタッフ派遣 125件/年間	学校支援スタッフ派遣 150件/年間	A	学校支援スタッフ派遣 180件/年間		派遣回数
				対応困難ケース等相談 約312件/年間	対応困難ケース等相談 240件/年間	A	対応困難ケース等相談 240件/年間	継続	相談件数
				学校支援スタッフ派遣 133件/年間	学校支援スタッフ派遣 104件/年間	A	学校支援スタッフ派遣 100件/年間		派遣件数
				学校での教育研修 70回/年間				19年度で事業は 廃止 支援は引き続き実施する	研修回数
	教育相談センターでの研修 延89回/年間	教育相談センターでの研修 延83回/年間	A	教育相談センターでの研修 延85回/年間	継続	研修回数			
953	スクールカウンセラー事業 (教育相談センター)	指定の小学校と 中学校	東京都が中学校へ配置しているスクールカウンセラーに加えて、区のスクールカウンセラーを配置し、子どもや保護者等からの相談に応じる。	配置数(区の配置分) 小学校48校30人	小学校72校 39人	A	21年度は非常勤化 週1日配置	平成20年度までに 小学校72校に 配置	スクールカウンセラー 配置小学校数
954	開かれた学校づくり事業 (教育政策課)	区立小学校及び 中学校	地域と連携しながら学校運営を進めるため開かれた学校づくりの推進及び学校支援を行う。		協議会設置校109校(全校) 協議会委員数のべ3,086名 家庭教育部会設置校数109校 (全校) 土曜事業実施校数81校	A	継続	継続	・協議会の開催回数 ・家庭教育部会の開催回数 ・土曜事業実施校数
955	通学時の子どもの安全を守る (教育政策課)  (青少年センター)  (教育政策課)	学校・PTA・ 青少年対策地区委員会	区内一斉に実施することにより、保護者を含めた全区民の子どもへの安全確保に向けての意識を高めるとともに、区内全域の犯罪抑止力を高める  「こどもを守ろう110番」ステッカーを配布し犯罪の抑止効果を図る。  「こどもを守ろう110番」ステッカーを配布し犯罪の抑止効果を図る。 学校危機管理マニュアル改訂	小学校下校時の安全放送を実施している。(毎週月曜日午後2時)	小学校下校時の安全放送を実施している。 (毎週月曜日午後2時)	A	継続	継続	配布数
				個々の学校で地域と連携して安全対策を行っている。	個々の学校で地域と連携して安全対策を行っている。		継続		
				PTA等に依頼し、各家庭及び事業所等に配布している。	1,600枚配付	A	1,500枚配付	継続	
				随時見直し	随時見直し	A	継続		

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
956	体験活動事業 (青少年センター)  (住区推進課)	ジュニアリーダー研修会参加の小学5年生から中学生  全児童	野外活動等の体験学習を鹿沼野外レクリエーションセンターにおいて、2泊3日で行う。  各児童館で児童が自然体験や社会体験ができるプログラムやイベントの実施	小学生 61人 中学生 26人  49児童館	49児童館全館	A	50児童館全館	継続  継続	参加者数
957	放課後の子どもの居場所づくり  (住区推進課)	全児童・生徒	各児童館で放課後の遊びを通しての健全育成を図る。	49児童館 年間延べ854,981人利用  学童保育事業延べ689,669人	49児童館全館 年間延べ932,000人利用(12月末699,365人)	A	50児童館全館 年間延べ932,000人利用	継続	利用数
	(青少年センター)	全児童・生徒	民間遊び場の拡充を図る。	13か所	13箇所	A	13箇所	13か所	民間遊び場数
	(青少年センター) 962へ移行	小・中学生	文部科学省による委託事業「地域子ども教室推進事業」の実施	962へ移行				「放課後子ども教室推進事業」へ移行	・実施校数 ・登録児童数
	(教育政策課)		学校週5日制の受け皿づくりとしての「土曜事業」等の実施	81小・中学校で実施30,912人	81小・中学校の開かれた学校づくり協議会で実施 約3万人が参加	A	継続	継続	参加者数
958	サタデースクール支援事業 (学校地域連携課) 954に移行のため削除	小・中学生	土曜日における児童生徒の活動の充実を図るため、NPOや地域が主体となって行う様々な体験活動や学習活動を支援する。(18年度から開かれた学校づくり協議会土曜事業に移行)	954に移行					実施回数 参加者数
959	学校の施設貸出 (体育振興課)	区民・全児童・生徒	小・中学校施設を社会教育団体の活動の場及び子どもの遊び場として開放している。	開放校 109校 利用者数 1,738,082人  登録団体数 1,519団体	開放校 109校 利用者数 1,738,150人  登録団体数 1,525団体	A	開放校 109校 利用者数1,800,000人  登録団体数 1,550団体	継続	利用者数 利用数団体数
960	防犯機器の普及 (教育政策課)	小学生、中学校 女子生徒	学校管理下の登下校等への緊急的な安全対策として児童・生徒用防犯ブザーを貸与する。	H20.4 全小学校1年児童にだっち君5800個 全中学校1年女子生徒に@530円購入経費を配布	小学校 全1年生へだっち君5700個配付 中学校 1年女子生徒2526人分の購入経費@530円を学校配付	A	小学校 全1年生へだっち君5300個配付予定 中学校 1年女子生徒2366人分の購入経費@530円を学校配付予定	継続	教室対象者数
961 19追加 再掲	赤ちゃん抱っこプログラム (各保健総合センター)	区内高等学校の高校生	高等学校との連携により、近い将来の健やかな妊娠・出産・育児に結びつく基礎づくりのため、性感染症を含めた学習・体験の機会を提供する。	実施校数7校	実施校数8校	A	実施校数8校	実施校数6校	実施校数

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
962 19追加	放課後子ども教室(青少年センター)	小学生	小学校において放課後に児童の安全な場を確保し、遊び、体験、交流及び学びの場を提供することによって、子どもたちが地域社会の中で健康やかに育まれる環境づくりを推進する。	モデル校として6校実施	実施校数 20校	A	実施校数 26校	52校 (最終目標は、平成22年度までに72校)	実施校数 平成20年度までに26校
963 19追加 再掲	中学生の職場体験学習 (教育指導室)	中学生	地域の受け入れ事業所での職場体験学習を通して、生徒に望ましい勤労観・職業観を育成する。	36校実施 延5,021人	37校実施 延5,244人	A	37校実施 延4,634人 (20年度1年生全員)	全校(36校)実施 延4,926人	実施校数 参加者数

子育てにやさしいまちをつくります。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
1011	多子・ファミリー向け住宅の支援 (都市計画課)	住宅を必要としている多子・ファミリー世帯  (総量、需要量把握は今後の課題)	住宅に困窮している多子・ファミリー世帯への住宅確保を支援する。	住宅関連調査を実施 住宅政策審議会を開催。多様な居住ニーズに対応する新しい区営住宅のあり方について答申を得た	住宅関連調査を実施	C 検討中	推進	推進	多子世帯向け住宅供給数  (ただし、計測手法は要検討)
1021	違法駐車対策 (交通安全対策課)	区内の違法駐車車両	警察署による駐車違反の取締りや放置駐車追放キャンペーンを実施し、ベビーカー等の通行の安全を確保する。	違法駐車台数 (足立区分) 3,538台 警視庁調査	違法駐車対策は、警察の取り組みが主体であり、区内において警察は、平成20年4月より民間駐車監視員を導入し違法駐車対策を強化している。区としては、より効果をあげるために、竹ノ塚駅公共駐車場の整備や北千住駅周辺の駐車場案内システムの運営、また、ホームページや広報誌等を活用したPRに努め、利用促進に取り組んだ。結果として、区内の違法駐車は減少傾向にあるとの警察署からの報告がある。	A	3,150台	3,500台	違法駐車台数
1022	放置自転車対策 (交通安全対策課)	区内の駅前放置自転車	駅周辺の自転車放置禁止区域内に放置された自転車を撤去し、ベビーカー等の通行の安全を確保する。	駅前放置自転車放置率 7%	6.8%	A	6.8%	7%	放置率(放置台数/駅周辺乗入れ台数)
1023	歩道の安全管理 (交通安全対策課)	区内道路	道路機能を確保するため、道路の不法占用等の違反行為の取り締まり及び不正行為を排除し歩行者の安全を確保する。	受付件数 815件/年間 処理件数 740件 (過年度分含む)	受付件数 1,100件/年間 処理件数 1,050件 (過年度分含む)	A	受付件数 1,100件/年間 処理件数 1,050件 (過年度分含む)	推進	受付・処理件数
1024	交通安全教室 (交通安全対策課)  (教育政策課)	保育園・幼稚園児及び一般区民	基本的な交通ルール等を習得させることにより、歩行者として安全に道路を通行できるようにする。	開催回数 30回/年間 参加者数 3,555人/年間	開催回数 34回/年間 参加者数 3,757人/年間	A	開催回数 35回/年間 参加者数 3,800人/年間	2,200人	開催回数 参加人数
		区立幼稚園児、区立小学校児童	学級活動内における交通安全教室の実施	幼稚園 年1回 対象 183名 小学生 低学年：年3回 中学年：年2回 高学年：年1回 対象 32,602名	幼稚園 年1回 対象 183名 小学生 低学年：年3回 中学年：年2回 高学年：年1回 対象 32,602名	A	幼稚園 年1回 対象 174名 小学生 低学年：年3回 中学年：年2回 高学年：年1回 対象 32,172名	継続	教室対象者数
1025	自転車安全運転免許証の発行 (交通安全対策課)	小学校3~6年生	自転車安全運転免許証を発行し、安全意識を広め、交通事故防止を図る。	56校 4,423枚発行	62校 4,581枚発行	A	63校 4,600枚発行	4,500枚	自転車安全運転免許証の発行数
1026	チャイルドシート着用の普及 (交通安全対策課)	就学前児童の保護者	チャイルドシートの着用の徹底について、PR活動を行い、乳幼児を交通事故の被害から守る。	チャイルドシートの着用率 (警視庁調査)  *19年度 未調査	チャイルドシートの着用率 (警視庁調査)  *19年度 未調査	B	広報や交通安全教室などの機会を捉え、チャイルドシートの必要性を訴えかけて行く	推進	チャイルドシート着用率

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
1027 再掲	防犯機器の普及 (教育政策課)	小学生、中学校 女子生徒	学校管理下の登下校等への 緊急的な安全対策として児童・生徒用防犯ブザーを貸与する。	H20.4 全小学校1年児童にだっ ち君5800個 全中学校1年女子生徒に@530円 購入経費を配布	小学校 全1年生へだっち君5700個 配付 中学校 1年女子生徒2526人分の購 入経費@530円を学校配付	A	小学校 全1年生へだっち君 5300個配付予定 中学校 1年女子生徒2366人 分の購入経費@530円 を学校配付予定	継続	貸与数
1031	道路の改修 (計画調整課)	あんしん歩行エ リア竹の塚地区 (平成19年度終了 地区) あんしん歩行エ リア 西新井大師地区 (平成22年度新規)	歩道の設置や電柱などの地 中化を進め、歩行者の快適性 を確保する。  西新井大師地区 対象面積 1.97km <sup>3</sup>	歩道の段差及び勾配の改良 64 (竹の塚地区)	竹の塚地区 事業終了	A	西新井大師地区  歩道バリアフリー化 1,680m	歩車共存道路  L(延長) = 1,650m  歩道バリアフリー化 L(延長) = 950m	実施内容
1032	歩行空間のバリアフリー化 (計画調整課)	歩道のある区道	歩道ブロックの段差を改良 し、障害者・子どもの自転 車・ベビーカー等の通行環境 を整える。また、植栽等を工 夫して歩道の有効幅員を広げ る。	歩道拡幅、セミフラット化  点字ブロックなど  1,260m	歩道拡幅、セミフラット化  点字ブロックなど  1,300m	A	歩道拡幅、セミフ ラット化 点字ブロックなど  820m	継続	実施内容
1033	公園のバリアフリー化 (公園緑地課)	区立公園	公園入口や園内の段差部分を 解消して、公園利用者の利便 性を確保する。	都市農業公園・梅田五丁目 フレンド 公園・入谷緑地公園バリアフリ ー工事	花畑公園、元宿さくら公園 上沼田南どんぐり公園 佐野一丁目ゆめ公園 東洲江庭園	A	梅田南公園、五丁目公 (仮称)新田公園(北側) 花畑記念庭園桜花亭 龍田町児童遊園	推進	実施内容
1034	公共施設のバリアフリー 化 (施設課)	公共施設	公共施設等は高齢者や幼児 などが安心・安全に利用でき るよう環境を整備する。	スロープ2か所 (施設課工事執行分) 旧中部保育園 ｽﾛｰﾌﾟ1か所  地域生活支援センター ｽﾛｰﾌﾟ1 か所	スロープ1か所 (施設課工事分) 西部児童館・老人館 スロープ1か所	A	推進	推進	実施内容
1035 新規	赤ちゃんホットすぽっと (子育て支援課)	3歳程度までの 乳幼児とその保護 者	公私立の認可保育園におい てオムツ替えや授乳ができ る場所を提供することで、 気軽に外出しやすい環境を つくる。		18箇所の認可保育園	A	実施園の設備の 充実	89箇所の認可保 育園数	

若者の自立を応援します。

事業番号	事業名 (所管課名)	対象及び想定対象者数	事業内容	平成19年度 実施内容	平成20年度 実施内容(見込み)	自己評価 A・B・C	平成21年度 目標値	後期目標値 (H19~21年度)	評価指標
1101 19追加	若年者向け就労支援事業 (就労支援課)	概ね35歳までの若者	就職支援セミナーや講演会等を継続的に実施して、就労に向けての意識啓発や就職活動を成功させるノウハウなどを提供する。	求職中当事者向け2回 非正規雇用者向け1回(2講演)	求職中当事者向け2回 非正規雇用者向け1回(2講演)	A	求職中当事者向け2回 非正規雇用者向け1回	年3回 (2講演)	実施事業数
1102 19追加	インターンシップ事業の 環境整備 (就労支援課)	区内高等学校の生徒	区内高等学校が実施するインターンシップ事業を円滑に進めるため、関係機関と連携して環境整備を行う。	受け入れ先リストを作成し、高等学校に配布。	実施せず	C 事業見直しのため	実施せず	新規	協議体の設立及び 運営回数
1103 19追加	中学生の職場体験学習 (教育指導室)	中学生	地域の受け入れ事業所での職場体験学習を通して、生徒に望ましい勤労観・職業観を育成する。	36校実施 延5,021人	37校実施 延5,244人	A	37校実施 延4,634人 (20年度1年生全員)	全校(36校)実施 延4,926人	実施校数 参加者数
1111 19追加	あだち若者サポート ステーション事業 (就労支援課)	概ね35歳までの若者	NPO法人と協働して「あだち若者サポートステーション」を運営し、若年者(特に、フリーターやニートと呼ばれる若者)を対象とした就労支援事業を幅広く行う。	【サロン運営】気軽にに入れてネット、紙媒体、スタッフとの談笑による情報収集、相談。 【個別相談】キャリアコンサルタント、臨床心理士。【各種セミナー】ニーズに応じた様々なセミナー実施 新規登録者1,164名。	【サロン運営】気軽にに入れて、ネット、紙媒体、スタッフとの談笑による情報収集、相談。【個別相談】キャリアコンサルタント、臨床心理士。【各種セミナー】ニーズに応じた様々なセミナー実施 新規登録者1,000名	A	新規登録者年間1,000人	年間1,000人	新規利用者数
1112 19追加	家族向け啓発事業 (就労支援課)	子供の就職・自立に悩んでいる家族	講演会や個別相談会等を実施して、就職・自立に悩む若者の家族への支援を行う。	サポステによる親ゼミ(講演&個別相談)月1回 区主催の家族向け講演会 3回 区主催の家族・関係者向け講演会	保護者向けセミナー...年4回、個別相談...随時(64件) 区主催の家族・関係者向け講演会4回	A	保護者向け相談...随時(70件) 区主催の家族関係者向け講演会4回	年13回	事業実施数
1113 19追加 再掲	思春期ネットワーク連絡会 (各保健総合センター)	保護者及び関係者・機関	思春期保健に関わる学校、児童相談所、医療機関、民生委員等のネットワークにより、情報交換や学習会を行い、思春期保健の向上を図る。	全保健総合センターで実施 8回/年間	全保健総合センターで実施 8回/年間	A	全保健総合センターで実施 8回/年間	継続	実施数
1121 19追加	定着支援のための事業 (就労支援課)	働いている若者、及びそれを支える家族・関係者	働くことの意義・目的を見出し、就労継続意欲を喚起させる講演会を実施する。また、就労継続困難となったときの相談窓口を整備する。	区主催の家族・関係者向け講演会1回 (1112の講演会と同じ)	区主催の家族・関係者向け講演会4回 (1112の講演会と同じ)	A	区主催の家族・関係者向け講演会4回 (1112の講演会と同じ)	推進	実施内容
1122 19追加	あだち若者サポート ステーション事業 (定着支援) (就労支援課)	概ね35歳までの若者	「あだち若者サポートステーション」(1111)では、働き始めた若者の就労継続を目的としたプログラムを実施する。	就労定着目的のセミナーを月1~2回実施	就労定着目的のセミナーを月1回実施	A	就労定着目的のセミナーを月1回実施	推進	実施内容